

仕 様 書

1. 業務件名

動物検疫所中部検査・診断センター設備年次点検業務

2. 業務目的

動物検疫所中部検査・診断センターの各設備について適正な保守管理及び維持管理を行うことにより、施設全体の耐久性向上及び機能の確保を図ることを目的とする。

3. 対象建物

- (1) 建物名称 動物検疫所中部検査・診断センター
- (2) 所在地 〒479-0881
愛知県常滑市セントレア1-2
- (3) 建物概要 鉄骨造及び、鉄筋コンクリート造

4. 履行期限

令和2年3月31日

5. 業務内容

(1) 年次点検業務

各設備について、関係法令等に定める定期年次点検・試験・調整及び整備を行うこと。(前回点検結果は閲覧可能)

① 施設設備点検

- ア. 蒸気ボイラー
- イ. ユニット型空気調和機
- ウ. 送風機
- エ. 排気ファン
- オ. 変風量ユニット
- カ. フィルターユニット
- キ. ポンプ類
- ク. タンク類
- ケ. 自動制御設備

② 検査設備点検

- ア. 排水滅菌処理装置
- イ. 安全キャビネット
- ウ. 両面扉式オートクレーブ
- エ. アイソレーター
- オ. 高機能型集中監視システム
- カ. ホルマリンくん蒸
- キ. クリーンアップ

(2) 業務の監督

業務の一部を第三者に委任する場合は、受託者が監督を行うこと。

6. 業務実施要領

(1) 全般事項

- ① 業務計画書を作成し、委託者又は委託者の命ずる職員（以下「担当職員」という。）の承諾を得ること。
- ② 業務を実施する前に具体的な作業工程表を作成し、次の項目について担当職員とミーティングを実施すること。
 - ア. 動物検疫検査業務に影響する点検事項
 - イ. 立入室、立入者、作業内容
 - ウ. 持ち込み品、持ち出し品のリスト及び消毒方法
 - エ. 施設、設備の事前消毒作業
 - オ. 立入者の入退出手順及びバイオハザード対策（着衣）
- ③ 立入者の着衣は受託者が用意すること。
- ④ 業務実施に必要な消毒液及び消毒機材は受託者が用意すること。
- ⑤ 点検時に於いて軽微な修繕等は含む。なお、本仕様書に定めていない部品の交換等が必要な場合は、担当職員と協議の上、実施すること。
- ⑥ 点検時に於いて判明した異常箇所については、速やかに担当職員へ報告し、応急処置を実施すること。修理作業については委託者と協議（瑕疵対応の有無を含む）すること。

7. 業務従事者

業務従事者数は、本仕様書に示す業務を完全に履行でき得る人数を配置する。

(2) 資格等

- ① 人員配置にあたっては、次の有資格者を配置するものとする。
 - ア. 両面扉式オートクレーブの性能検査前の点検整備にあたっては、ボイラー技士（2級以上）
 - イ. その他法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行うこと。
- ② ①に掲げる資格は、一人の者が重複して有してもよい。

8. 業務実施時間等

(1) 業務実施時間は次のとおり。

午前9時00分～午後5時00分

（「行政機関の休日に関する法律」で定める行政機関の休日を除く。）

ただし、上記時間外に行う必要がある場合、又は動物検疫所側の検疫業務に支障を来たすおそれがある場合は、担当職員と協議・合意の上実施すること。

9. 業務報告、書類整備等

(1) 業務報告

- ① 点検報告書は履行期限以内に担当職員へ提出すること。

- ② 提出部数は2部とする。

(2) 関係書類の整備及び保管

下記の書類は、受託者においても常に整備及び保管することとし、関係官署への報告等の際に速やかに対応できるようにしておくこと。

- ① 関係法令等に定められた書類及び届出書
- ② 関係法令に基づく測定記録、点検記録及び諸関係帳簿
- ③ その他保守管理上必要とする書類

10. 提出書類

(1) 受託者は契約後、速やかに次の書類を提出すること。

- ① 実施計画書（含む、「体制表」「緊急連絡表」）
- ② 現場責任者選出届
- ③ 従事者届
- ④ その他、本業務の履行上必要とされる書類

(2) 契約期間が満了した時には、完了届を提出すること。

11. 検査

検査は契約書の定めるところにより検査を受けるものとする。検査に先立ち仕様書に規定する提出書類の他、本業務成果を示す書類を用意しておくこと。

12. 諸費用に係る区分

(1) 委託者負担費用

- ① 業務の実施に必要な、電気、ガス、水道等の光熱水料
- ② 業務に必要な資機材、部品及び消耗品を保管する場所
- ③ 保守管理上必要な設備、部品及び消耗品等で、委託者が認めるもの。
- ④ 普通第一種圧力容器の性能検査手数料

(2) 受託者負担費用

- ① 保守管理上必要な工具、計測器等の機材で設備機器に付属して設置されている以外のもの。
- ② 保守管理上必要な部品及び消耗品等。
(部品及び消耗品とは、シール材・注油材・ウエスなど、(1)③に含まれないもの)
- ③ 立入者の着衣等（バイオハザード対応）、履き物。
- ④ 業務実施に必要な消毒液及び消毒機材。
- ⑤ 点検に用いた部品及び消耗品等の廃棄物の処分。必要の都度、消毒処理を行い「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の規定に基づき、適切に処理する。

(3) その他

上記以外の費用が発生する場合は、受注者と受託者が協議の上、決定する。

13. その他

本仕様書に定めのない細部の事項については、受注者と受託者が協議の上、決定する。

動物検疫所中部検査・診断センター施設設備年次点検業務 点検項目 一覧表

対象設備				点検項目	点検間隔	○:点検 ◎:交換					
区分	名称	型式等	数			H31 2019					
施設設備	ユニット型空調 節機	OAC-1 OAC-2 OAC-3 OAC-4	4台	ファンベアリング及びモーターベアリングの点検 振動の状態 異常音確認 給油式グリスアップ	2回/1年	○					
				カップリング部の確認		○					
				ファンダンパーハンドルの確認		○					
				Vプーリの芯出及び摩耗確認		○					
				ファンベルト点検 Vベルト交換1回/年 張り調整1回/年		◎ ○					
				ファンランナーの汚れ状態確認		○					
				フィンの汚れ確認		○					
				ドレンパンの状態確認、及び清掃		○					
				ドレン排水状態確認 通水テスト		○					
				加湿ノズルの目詰まり確認		○					
				エミネータの状態確認		○					
				外板の発錆状態確認		○					
				フレーム等の発錆状態確認		○					
				断熱材の状態確認		○					
				点検扉の状態確認		○					
				キャンパスの状態確認		○					
ロールフィルターろ材の状態確認 巻取終了時の交換作業(OAC毎に年1回程度) ・ろ材の購入は含まない ・ろ材の処分を含む	○										
塩害フィルターの交換 ・フィルターの購入を含む ・フィルターの処分を含む	1回/5年 (非該当の年は点検)	◎ OAC1,3									
施設設備	送風機	FE-3 FE-4 FS-5-1 FE-5-1	4台	外観点検 汚れ・破損 防振器具の点検	2回/1年	○					
				電気関係絶縁点検 ファンモーターメグテスターによる確認		○					
				ファンの点検 ファンの汚れ・破損・振動の有無		○					
				軸受け点検 異常音確認(給油式グリスアップ)		○					
				ファンベルト点検 Vベルト交換1回/年		◎					
				運転状態の点検 電圧・電流測定		○					
				施設設備		排気ファン	FE-1-1 FE-1-2 FE-2-1 FE-2-2 FE-2-3 FE-2-4	6台	ファン外観目視点検 ケーシング 主軸 製台	2回/1年	○
									ファン異音の有無点検		○
ファン軸受部振動測定	○										
Vベルト状態確認	○										
Vプーリ状態確認	○										
防振スプリング状態点検	○										
モータ外観目視点検	○										
モータ異音の有無点検	○										
モータ軸受部振動測定	○										

動物検疫所中部検査・診断センター施設設備年次点検業務 点検項目 一覧表

対象設備				点検項目	点検間隔	○:点検 ◎:交換				
区分	名称	型式等	数			H31 2019				
施設設備	変風量ユニット	CAV-1-1 CAV-1-2 CAV-1-3 CAV-1-4 CAV-2 CAV-3-1 CAV-3-2 CAV-4-1 CAV-4-2 CAV-5 CAV-6 CAV-7 CAV-8 VAV-1-1 VAV-1-2 VAV-2 VAV-3-1 VAV-4-1 VAV-5 VAV-6 VAV-7 VAV-8	22台	外観に著しい傷変形の有無確認	1回/1年	○				
				羽根閉鎖時パッキンとケーシング羽根間の隙間有無確認		○				
				羽根とケーシングの引っかかり有無確認		○				
				子機の取付ビスと羽根の干渉有無		○				
				風速センサーの固定状況		○				
				主軸の固定状況		○				
				電気信号による動作確認		○				
				風速センサーへの送風により制御動作確認		○				
				ポンプ類 (冷温水ポンプ)		CHP-1 CHP-2 CHP-3	3台	外観点検 外傷等	2回/1年	○
				水漏れの点検 グランドの点検増締				○		
				電気関係絶縁点検 メガスターによる確認				○		
				異音振動の点検 ベアリングの状態 防振器具の状態				○		
				運転状態の点検 電圧・電流測定				○		
				ゲージの点検 圧力測定(吸込・吐出) 不良品交換				○		
カップリングの点検 芯出し調整	○									
カップリングゴム交換	1回/1年	◎								
メカニカルシール及びベアリング交換	1回/5年	◎								
タンク類 ・冷水クッションタンク ・温水クッションタンク ・ホットウエルタンク	T-1 T-2 T-3	3台	ボールタップ動作確認	1回/1年	○					
外観検査(水漏れ有無確認)			○							
施設設備	蒸気ボイラー	IHI貫流ボイラー K-500G B-1: 缶番 KO5G1181 B-2: 缶番 KO5G1180	2台	点検	1回/1年			○		
				水位電極保持器取替				1回/1年		◎
				ガス圧力計取替				1回/2年 (非該当の年は点検)		◎
				給水ポンプ用電磁開閉器取替		1回/3年 (非該当の年は点検)	◎			
				火炎検出器取替		1回/3年 (非該当の年は点検)	○			
				着火電極棒取替		1回/3年 (非該当の年は点検)	○			
				軟水装置簡易点検		1回/1年	○			
				水質検査 給水(上水道) 軟水(製造後) 缶内(B-1、B-2)		1回/1年	○			
施設設備	フィルターユニット	SFU-1	4台	フィルター類交換 ・フィルターユニットのホルムアルデヒドガスによる消毒を含む ・フィルターの購入を含む ・フィルターの処分を含む	1回/5~10年 (前年度の目詰まり 状況で判断)					
		EFU-1								
		SFU-2-1								
		EFU-2-1								

動物検疫所中部検査・診断センター施設設備年次点検業務 点検項目 一覧表

対象設備				点検項目	点検間隔	○:点検 ◎:交換
区分	名称	型式等	数			H31 2019
		SFU-2-2				/
		EFU-2-2				/
		SFU-3				/
		EFU-3				◎ PRE
		SFU-4				/
		SFU-5				/
		第1検査室				/
		第2検査室				/
施設設備	自動制御設備	ジョンソンコントロールズ(株) 「Metasys」	1式	中央監視装置 ローカル機器点検 据付状態 汚れ 損傷の有無 基板清掃等 換気ファン 記憶装置の振動 操作パネルスイッチ動作状況 エアフィルター点検清掃 FDDヘッド清掃 異音の有無 動作状況をテストプログラム等により確認	1回/1年	○
				表示装置 機能点検・清掃・取付状況の確認 表示操作パネル 清掃・機能・表示確認		○
				入力装置 動作状況をテストプログラム等により確認		○
				印刷装置 装置機構部分の点検・記録テスト・清掃		○
				補助記録装置 機能点検・清掃・取付状況の確認・取付状況の確認		○
				無停電電源装置(データベース室)点検 ・蓄電池電圧・出力電圧・負荷試験清掃	1回/1年	○
				・電池交換(消耗品代及び処分代含む) UPS SMU-HA 751-S-100	1回/4年	/
				データ変換装置 中央監視装置本体点検に準拠	1回/1年	○
				通信変換装置 動作状況・電源電圧・取付状況を確認		○
				プロトコル変換機 動作状況・電源電圧・取付状況を確認		○
				監視ポイント 機能点検		○
				アプリケーション 機能点検		○
				データサーバ本体 サーバ点検仕様書による点検及びメーカー点検委託 電装装置 機器本体点検 入出力状況の確認(入出力モジュール共) 内臓蓄電池の確認	1回/1年	○
				各装置の電源 電圧確認・清掃	1回/1年	○
NAE(ネットワークアプリケーションエンジン)バックアップバッテリーの交換 2台(NAE-11、NAE-12) 消耗品代及び処分代含む	1回/4年 (非該当の年は点検)	○				
検査設備	排水滅菌処理装置	ヒラサワ ZV-40H-ME-DX 型	2台	・外観点検(内装・外装) ・温度検査 ・圧力検査 ・真空ポンプ(音・振動の異常の有無、電流値、到達真空度) ・電気絶縁抵抗測定 ・電気ヒーター電流測定 ・ストレーナー分解・清掃 ・缶体内部点検・清掃・パッキン交換 ・エアフィルター交換 ・水位センサー分解・清掃	1回/1年	○

動物検疫所中部検査・診断センター施設設備年次点検業務 点検項目 一覧表

対象設備				点検項目	点検間隔	○:点検 ◎:交換
区分	名称	型式等	数			H31
						2019
検査設備	安全キャビネット	日立 SCV1907EC II AB3 4台 検査準備室1台 第1検査室2台 第2検査室1台 サンヨー MHE-181AB3 1台 試験動物検査室	5台	「バイオハザード対策用クラスIIキャビネット JIS K 3800」に準拠し、次の検査を行う。 ① 外観点検(摩耗、腐食、くぼみ等の状態) ② 運転試験 ③ 風速及び風量測定 ④ HEPAフィルタ性能試験(透過率試験、洗浄度試験) ⑤ 気流方向試験 ⑥ 照度試験 ⑦ 消費電力検査 ⑧ 絶縁抵抗試験 ⑨ ホルマリンくん蒸	1回/1年	○
検査設備	アインレーター	トキワ科学機器 小型ニワトリ用ダイレクトマイクロカプセルユニット4列3段	1式	ホルマリンくん蒸? ・国際規格(ISO14644-1)に準拠したリークテスト	1回/1年	○
検査設備	両面扉式オートクレーブ	三浦工業 第1検査室: S-020AWBH 試験動物検査室: S-060CWB	2台	日本ボイラ協会との日程調整	1回/1年	○
				性能検査受検前整備・清掃後受検準備		○
				検査後各部組み付け		○
				無負荷運転状態確認		○
				電気制御機器 タイマー・記録計・リレー・圧カスツフ		○
				作動機器 減圧弁・スチームトラップ・電磁弁・逆止弁		○
				簡易キャリブレーション 温度分布測定 蒸気分析		○
				部品交換 ・安全弁 ・フィルターエレメント(250L) ・フィルターエレメント(AFFR7PVH4 Sツキ)		◎
				記録紙、インクの残量確認と補充		○
				ドアパッキン交換 (消耗品代及び処分代含む)		1回/3年 (非該当の年は点検)
検査設備	高機能型集中監視システム	チノー 「トルウィン」	1式	監視装置	1回/1年	○
			保存機器とのデータ確認	○		
			機能点検・清掃・取付け状況の確認	○		
			監視ポイント 機能点検	○		
			電装装置 機器本体点検・入出力状況の確認(入出力モジュール共)	○		
			UPS交換(消耗品代及び処分代含む)	1回/4年		-
検査設備	ホルマリンくん蒸	BSL3エリア	1式	設備点検前のホルマリンくん蒸 ホルマリンガス中和	1回/1年	○
検査設備	クリーンアップ	BSL3エリア	1式	設備点検後の室内クリーンアップ	1回/1年	○
		BSL3更衣室 BSL2廊下 洗浄室 エアロック1の前室	1式	点検動線上の清掃		○